

令和 7 年度 当初予算案等説明資料

1. こども未来局所管予算案

(1) 総括.....	1
(2) 一般会計 (歳入・歳出).....	3
(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 (歳入・歳出).....	4
(4) 債務負担行為.....	5
(5) 重要施策に関する説明.....	7
(6) 特筆事業等 (新規・拡充).....	2 7
(7) 款項目別説明資料.....	3 5
【参考】負担金、補助及び交付金予算額.....	6 1

2. 条例案..... 6 4

3. 組織編成案..... 9 1

こども未来局

1. こども未来局所管予算案

(1) 総括

(令和7年度)

区 分	予 算 額 (A)						
	歳 出	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				当該事業財源	一般財源
		国県支出金	地方債	その他	計		
一 般 会 計	千円 158,564,068	千円 99,640,387	千円 524,000	千円 6,807,749	千円 106,972,136	千円 -	千円 51,591,932
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計	905,221	-	-	1,267	1,267	876,173	27,781
合 計	159,469,289	99,640,387	524,000	6,809,016	106,973,403	876,173	51,619,713

(令和6年度)

区 分	予 算 額 (B)						
	歳 出	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				当該事業財源	一般財源
		国県支出金	地方債	その他	計		
一 般 会 計	千円 142,759,140	千円 85,033,332	千円 2,308,000	千円 6,571,228	千円 93,912,560	千円 -	千円 48,846,580
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計	1,205,545	-	-	1,153	1,153	1,177,753	26,639
合 計	143,964,685	85,033,332	2,308,000	6,572,381	93,913,713	1,177,753	48,873,219

(差引増減)

区 分	差引増減(令和7年度)予算額(A)－(令和6年度)予算額(B)						
	歳 出	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				当該事業財源	一般財源
		国県支出金	地方債	その他	計		
一 般 会 計	千円 15,804,928 【 11.1% 】	千円 14,607,055 【 17.2% 】	千円 △ 1,784,000 【 △ 77.3% 】	千円 236,521 【 3.6% 】	千円 13,059,576 【 13.9% 】	千円 - 【 - 】	千円 2,745,352 【 5.6% 】
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計	△ 300,324 【 △ 24.9% 】	- 【 - 】	- 【 - 】	114 【 9.9% 】	114 【 9.9% 】	△ 301,580 【 △ 25.6% 】	1,142 【 4.3% 】
合 計	15,504,604 【 10.8% 】	14,607,055 【 17.2% 】	△ 1,784,000 【 △ 77.3% 】	236,635 【 3.6% 】	13,059,690 【 13.9% 】	△ 301,580 【 △ 25.6% 】	2,746,494 【 5.6% 】

※【 】内は対前年度伸び率

こども未来局所管予算の年度別状況(歳出)

区 分	当 初 予 算				
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一 般 会 計	千円 1,112,830,000	千円 1,082,537,000	千円 1,049,756,000	千円 1,041,010,000	千円 1,054,544,000
こども未来局 所 管 予 算	158,564,068 【 14.2% 】	142,759,140 【 13.2% 】	127,095,781 【 12.1% 】	123,567,697 【 11.9% 】	118,647,245 【 11.3% 】
特 別 会 計	667,413,931	721,798,583	700,726,477	715,523,605	771,170,475
こども未来局 所 管 予 算	905,221 【 0.1% 】	1,205,545 【 0.2% 】	1,284,065 【 0.2% 】	1,290,568 【 0.2% 】	1,233,276 【 0.2% 】
合 計	1,780,243,931	1,804,335,583	1,750,482,477	1,756,533,605	1,825,714,475
こども未来局 所 管 予 算	159,469,289 【 9.0% 】	143,964,685 【 8.0% 】	128,379,846 【 7.3% 】	124,858,265 【 7.1% 】	119,880,521 【 6.6% 】

※【 】内は各会計に占める割合

(2) 一般会計（歳入・歳出）

（ 歳 入 ）

款	令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	差引増減 (A)-(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)／(B)
	千円	千円	千円	%
(17) 分担金及び負担金	2,220,687	2,462,440	△ 241,753	△ 9.8
(18) 使用料及び手数料	167,303	133,927	33,376	24.9
(19) 国 庫 支 出 金	77,395,165	64,274,474	13,120,691	20.4
(20) 県 支 出 金	22,245,222	20,758,858	1,486,364	7.2
(21) 財 産 収 入	287,668	260,993	26,675	10.2
(22) 寄 附 金	246,212	180,807	65,405	36.2
(23) 繰 入 金	1,340,271	1,343,306	△ 3,035	△ 0.2
(25) 諸 収 入	2,545,608	2,189,755	355,853	16.3
(26) 市 債	524,000	2,308,000	△ 1,784,000	△ 77.3
合 計	106,972,136	93,912,560	13,059,576	13.9

（ 歳 出 ）

款・項	令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	差引増減 (A)-(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)／(B)
	千円	千円	千円	%
(3) こども育成費	158,564,068	142,759,140	15,804,928	11.1
1 こども育成費	158,564,068	142,759,140	15,804,928	11.1
合 計	158,564,068	142,759,140	15,804,928	11.1

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(歳入・歳出)

(歳 入)

款	令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	差引増減 (A)-(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)／(B)
	千円	千円	千円	%
(1) 事 業 収 入	410,066	425,649	△ 15,583	△ 3.7
(2) 繰 入 金	27,781	26,639	1,142	4.3
(3) 繰 越 金	466,107	752,104	△ 285,997	△ 38.0
(4) 諸 収 入	1,267	1,153	114	9.9
合 計	905,221	1,205,545	△ 300,324	△ 24.9

(歳 出)

款・項	令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	差引増減 (A)-(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)／(B)
	千円	千円	千円	%
(1) 事 業 費	346,832	532,266	△ 185,434	△ 34.8
1 事 業 費	346,832	532,266	△ 185,434	△ 34.8
(2) 公 債 費	369,400	445,405	△ 76,005	△ 17.1
1 公 債 費	369,400	445,405	△ 76,005	△ 17.1
(3) 諸支出金	188,989	227,874	△ 38,885	△ 17.1
1 繰 出 金	188,989	227,874	△ 38,885	△ 17.1
合 計	905,221	1,205,545	△ 300,324	△ 24.9

(4) 債務負担行為

予算案 説明書 (その2) の掲載 ページ	会 計 名	事 項	期 間	限 度 額
356 ～ 357	一 般 会 計	公 立 保 育 所 整 備	令 和 8 年 度	千円 339,718

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源又は 当該事業財源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
-	275,000	-	64,718

(5)重要施策に関する説明

～ すべての子どもが夢を描けるまちをめざして ～

「第6次福岡市子ども総合計画」に基づき、すべての子どもが夢を描けるまちをめざして、市民、地域、企業、NPOなどと共働し、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり、安心して生み育てられる環境づくり、子どもや若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり、一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくりに向けた施策を総合的・計画的に推進する。

()内数字：令和6年度当初予算額

1. 子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり 36,622,042 千円 (29,634,739 千円)

ア 子どもの権利の尊重と意見表明支援 30,809 千円 (17,616 千円)

子ども一人ひとりが、自分らしく健やかに成長していくための基盤として、子どもの権利の尊重にかかる理解促進や普及・啓発に取り組む。

また、子どもの気持ちや意見に寄り添った支援を行うため、専門性を有する第三者が、一時保護所や里親、社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもを定期的に訪問して子どもの意見表明等を支援する、子どもの権利サポート事業を実施する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度の取組方針
①子どもの権利・意見表明推進事業 (27ページ参照)	12,588	(7年度新規事業)	子どもの権利や意見表明について学ぶワークショップ等を実施 ・ワークショップ開催予定数 約60回
②子どもの権利サポート事業	18,221	子どものアドボカシー（権利擁護、意見表明、代弁等）の専門性を有する第三者が、一時保護所や里親、社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもの意見形成・意見表明を支援	一時保護所や里親、社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもの意見形成・意見表明を支援 ・面接予定回数 約800回
合計	30,809		

イ 社会全体で子育てを応援する環境づくり

36,591,233 千円 (29,617,123 千円)

多様な価値観や考え方を尊重したうえで、若者が結婚や出産、子育てに明るい展望を持つことができるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成に取り組むとともに、子どもや若者が早い段階から妊娠や出産、子育てについて考える機会の提供や、県や民間事業者と連携した若者の婚活支援に取り組む。

また、妊婦のための支援給付、児童手当の支給、第2子以降の保育料無償化、第3子優遇事業を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減に取り組む。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
① 市民や企業と共働した子育て支援	3,617	子育てしやすい環境づくりのため、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の普及・啓発を実施	普及・啓発に取り組むとともに、企業等の先進的な取組事例を市ホームページ等で発信
② 「赤ちゃんの駅」事業	1,575	授乳やオムツ替えができる「赤ちゃんの駅」を紹介 登録施設 368施設 (令和6年12月末現在)	シンボルマークの掲示や登録施設の掲載等、事業の広報に努める
③ ライフデザイン支援事業 (28ページ参照)	5,000	(7年度新規事業)	若者が出産や子育ての具体的なイメージを持つための支援や、県や民間事業者と連携した婚活支援を実施
④ 妊婦のための支援給付	1,249,577	妊娠時・出産時に各5万円の経済的支援と伴走型相談支援を実施	妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援のための給付金と伴走型相談支援を実施 ・支給見込人数 約24,000人

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑤ 児童手当	千円 35,319,985	次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援を実施 ○令和6年9月分まで(月額) ・年3回支給 【所得制限限度額未満】 3歳未満 15,000円 3歳～小学校修了前 - 第1～2子 10,000円 - 第3子以降 15,000円 - 中学生 10,000円 【所得制限限度額以上/所得上限額未満】 0歳～中学生 5,000円 【所得上限額以上】 - 支給なし ○令和6年10月分から(月額) ・所得制限を撤廃 ・高校生年代まで延長 ・隔月(偶数月)年6回支給 ・多子加算のカウント対象を22歳年度末まで拡大 【3歳未満】 - 第1～2子 15,000円 - 第3子以降 30,000円 【3歳～高校生年代】 - 第1～2子 10,000円 - 第3子以降 30,000円	次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援を実施 ・支給見込人数 約135,000人
⑥ 第2子以降の保育料の無償化	※予算額は関連する各事業に計上 〔総事業費 2,481,961〕	保育所(認可外含む)や幼稚園(プレ通園含む)に通う第2子以降の保育料の無償化を実施	保育所(認可外含む)や幼稚園(プレ通園含む)に通う第2子以降の保育料の無償化を実施 ・対象見込人数 - 認可保育所 約10,000人 - 認可外等(企業主導型を含む) 約1,000人 - 幼稚園 約1,400人 - 幼稚園3歳未満児受け入れ促進事業 約200人
⑦ 第3子優遇事業(第3子手当等)	11,479 〔第3子優遇事業総事業費 224,519〕	第3子以降の児童を対象に、小学校就学前の3年間、保育所等の副食費の助成等、子育てにかかる経済的負担の軽減を実施	第3子以降の児童を対象に、保育所等の副食費の助成等を継続実施 〔助成額内訳〕 - 保育所等副食費助成 213,040 - 第3子手当 4,000 - 保育施設等利用手当 7,200
合 計	36,591,233		

2. 安心して生み育てられる環境づくり

80,848,020 千円 (72,608,869 千円)

ア 妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり

4,531,918 千円 (4,112,358 千円)

妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体への健康意識を高めるきっかけづくりとして、早い段階からプレコンセプションケアの推進に取り組むとともに、子どもを望む人が希望をかなえられるよう、不妊や不育に関する支援を実施する。

また、親と子どもの心と体の健康づくりや、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、産婦の心身のケアや育児のサポート、妊婦や産婦に対する健康診査及び乳幼児健康診査を拡充するとともに、家庭訪問やおむつと安心定期便などにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
①プレコンセプションケア推進事業	17,243	30歳を迎える女性にクーポンを配布し、産科・婦人科医療機関での検査及び医師による説明に係る費用を助成	健康や将来の生活を考えるきっかけとして、医療機関での検査及び医師による説明に係る費用を助成 ・利用見込人数 約2,400人
②プレコンセプションケアに関する情報発信事業 (28ページ参照)	11,426	(7年度新規事業)	小・中学校等に助産師等の専門職を派遣し、健康や性、妊娠・出産等に関する講演会を実施 ・実施予定回数 約40回
③子どもを望む方々への相談・支援事業	16,248	○ 不妊・不育専門相談センターで不妊カウンセラーや医師などが不妊・不育に関する専門的な相談に応じるとともに妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を実施 ○ 医療保険適用外の不育症検査費・治療費の一部を助成	○ 福岡市プレコンセプションケアセンター（旧：不妊・不育専門相談センター）で不妊カウンセラーや医師などが不妊・不育に関する専門的な相談に応じるとともにプレコンセプションケアに関する周知啓発を実施 ○ 医療保険適用外の不育症検査費・治療費の一部を助成
④育児不安の軽減・解消対策	298,466	妊娠、出産、育児に関する親の不安や悩みの解消、乳幼児の虐待予防を図るため、保健師等による訪問指導や母子巡回健康相談等を実施	保健師等による訪問指導や母子巡回健康相談などにより、伴走型支援を実施 ・乳児家庭全戸訪問 面接見込人数 約11,800人
⑤産前・産後サポート事業 (30ページ参照)	333,178	授乳・沐浴のアドバイス等を行う産後ケア事業や、家事や育児の援助を行う産前・産後ヘルパー派遣事業を実施	産後ケア事業の実施場所を拡大、産前・産後ヘルパー派遣事業の利用要件を緩和 ・産後ケア受け皿確保 延 約15,000人分 ・産前・産後ヘルパー派遣 延べ利用見込回数 約14,400回

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑥ おむつと便 安心定期	千円 1,203,512	子育ての不安や負担を軽減するため、0～2歳児の子育て家庭が家庭以外の第三者とつながり、見守られる機会を作るとともに、定期的におむつ等をお届け	子育て家庭の孤立化防止に向け、利用促進に向けた取組みや未利用家庭へのアプローチを実施
⑦ 健康診査事業 (29ページ参照)	2,040,873	以下の事業を実施するとともに、乳幼児健康診査情報のデジタル化を推進 ・妊婦健康診査 ・産婦健康診査 ・乳幼児健康診査 ・先天性代謝異常等検査 ・新生児聴覚検査事業	従来の健診に加え、新たに1か月児健診及び5歳児健診（試行）を実施。また、先天性代謝異常等検査について対象疾患を追加する国の実証事業へ参画 ・妊婦健康診査 ・産婦健康診査 ・乳幼児健康診査 ・先天性代謝異常等検査 ・新生児聴覚検査事業
⑧ 医療給付事業 (未熟児養育・小児慢性特定疾病等)	610,972	○ 未熟児、小児慢性特定疾病等に対する医療費の自己負担分の一部を助成 ○ 小児慢性特定疾病児童等やその家族に対して制度等に関する情報提供や助言、レスパイト支援を実施	○ 未熟児、小児慢性特定疾病等に対する医療費の自己負担分の一部を助成 ○ 小児慢性特定疾病児童等やその家族に対して制度等に関する情報提供や助言、レスパイト支援を実施
合 計	4,531,918		

イ 幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応

75,704,276 千円 (67,928,801 千円)

公定価格の大幅な引き上げにより保育士の処遇改善を図るとともに、保育所の増改築のほか、幼稚園の認定こども園への移行など多様な手法により保育の受け皿の確保に取り組む。

さらに、延長保育の補助基準引き上げをはじめ、休日夜間の保育、病児・病後児デイケア、一時預かり、ベビーシッター派遣、「福岡市型」こども誰でも通園制度など多様な保育サービスの充実を図り、保護者のニーズに対応できるよう受け皿の確保に取り組む。

また、保育所等に対して児童の園外活動時の見守り等を行う保育支援者の配置に要する費用の助成や、保育士とともに保育を行う保育補助者の雇用費の助成を行うほか、新たに、保育士の負担を軽減するための臨床心理士等による巡回支援を実施するとともに、保育士に対する家賃助成や奨学金返済支援を実施するなど、保育の質の維持・向上や人材確保に取り組む。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度の取組方針
① 保育所等整備	1,687,793	○ 保育所の新設や増改築のほか、小規模保育事業の認可などにより、保育の受け皿を確保するとともに、施設の老朽化対策を実施 ○ 馬出保育所改築の設計を実施	○ 保育需要に対応するため、保育の受け皿確保に取り組むとともに、老朽化対策を実施 ・ 増改築等 8か所 ○ 馬出保育所の改築工事を実施
② 教育・保育等給付費 (31ページ参照)	64,570,650	入所児童数に応じた保育施設等への給付費を実施	保育士の処遇改善に向けた大幅な公定価格の引き上げに対応し、入所児童数に応じた給付費を実施 教育・保育施設等給付費 ・ 年間見込延人数 1号 約 98,000人 2・3号 約483,000人
③ 子育て支援施設等利用給付費	3,350,122	私学助成の幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料を給付	私学助成の幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料を給付 ・ 年間見込延人数 - 幼稚園 約141,300人 - 認可外等 約 9,900人
④ 幼稚園3歳未満児受け入れ促進事業	244,048	3歳未満児の保育を実施する幼稚園に対し、運営費等を助成	3歳未満児の保育を実施する幼稚園の拡充を図り、事業の運営に係る経費を助成 ・ 実施予定施設数 20か所
⑤ 特別保育事業 (31ページ参照)	648,035	延長保育等の多様な保育サービスを実施し、事業に係る経費を助成	延長保育の助成額の引き上げを行うとともに引き続き多様な保育サービスの充実を図る ・ 実施予定施設数 - 延長保育 436か所 - 休日保育 13か所

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑥多様な集団活動事業の利用支援事業	千円 3,328	幼児教育類似施設等を利用する保護者に対し、利用料の助成を実施	幼児教育類似施設等を利用する保護者に対し、利用料の助成を実施 ・年間見込延人数 約 220人
⑦病児・病後児デイケア事業	713,124	病気やその回復期にある乳幼児・児童(0歳児～小学6年生)を医療機関に併設した病児デイケアルームで一時保育を実施	医療機関併設施設での病児・病後児の一時保育の充実を図る ・利用見込延人数 約38,800人
⑧一時預かり事業	148,588	保護者が通院やリフレッシュ等のため一時的に家庭内で保育ができない場合に子どもを預かる、一時預かり事業を実施	事業者への補助金を充実するとともに、利用者が事業所の空き状況を検索できるシステムを導入 ・利用見込延人数 約29,300人
⑨一時預かり事業(幼稚園型)	196,268	幼稚園が教育時間終了後に園児を預かる一時預かり事業への助成を実施	一時預かり事業(幼稚園型)の実施施設数の拡充を図り、運営費等にかかる助成を実施 ・実施予定施設数 52園
⑩ベビーシッター派遣事業	5,584	生後2か月から4か月になるまでの間、ベビーシッター派遣費用の一部を助成	助成対象期間の終期を「生後6か月になるまで」に延長し実施 ・利用見込人数 約90人
⑪「福岡市型」こども誰でも通園制度(31ページ参照)	486,246	保護者の就労等に関わらず、保育施設等での定期的な預かりを実施	国の上限時間を超えて実施するとともに実施施設への補助単価の引き上げなど支援の拡充を図る ・実施予定施設数 40か所
⑫特別支援保育事業	1,490,240	特別な支援を必要とする子ども(障がい児・医療的ケア児など)の保育を実施し、保育士・看護師の雇用費助成や訪問支援、研修を実施	障がい児や医療的ケア児などへの支援の充実を図る

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑬ 保育士就職・就労継続支援事業 (31ページ参照)	千円 15,075	○ 保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや就職支援研修等により、潜在保育士等の就職を支援 ○ 保育士等の心の悩みや勤務条件などの相談対応を実施し、就労継続を支援 ○ 社会保険労務士の個別派遣や集合研修を通じて、保育所等の働き方改革の取組みを支援	○ 保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせんを行うとともに、当該センターのPRをSNSや電車内広告等を活用し強化 ○ 保育士等の心の悩みや勤務条件などの相談対応、保育所等の働き方改革の取組みの支援等を実施 ○ 保育士の負担を軽減するために臨床心理士等による巡回相談を実施
⑭ 保育士人材確保事業	437,464	○ 潜在保育士等への保育料や就職準備金の貸付を行い、保育士の職場復帰を支援 ○ 市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るため、家賃助成や、奨学金返済に対する助成を実施 ○ 保育施設等に対し、保育士資格等の取得費用等を助成	家賃や奨学金返済の支援など保育士の人材確保に係る助成を実施 ・ 助成見込人数 - 保育料貸付 約 60人 - 就職準備金貸付 約 20人 - 家賃助成 約 2,730人 - 奨学金返済支援 約 1,090人
⑮ 保育補助者雇用費助成事業	320,244	保育士の負担軽減と潜在保育士の職場復帰の促進を図るため、保育所等に対し、保育補助者の雇用費を助成	保育所等に対し、保育補助者の雇用費を助成 ・ 助成予定施設数 121か所
⑯ 保育所等指導・支援事業	6,614	小規模保育事業等の事業者への助言・指導等の支援を行うとともに、保育所等において、経理等の専門家を活用した指導・監査を実施	小規模保育事業者等への支援や専門家を活用した指導・監査を実施 ・ 実施見込施設数 512か所
⑰ 認可外保育施設児童支援事業	22,966	認可外保育施設に対して、児童、職員の健康診断や職員研修等に係る費用の助成を実施	認可外保育施設への助成を実施し、児童の健全育成を推進 ・ 助成予定施設数 246か所

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑱ 私立幼稚園助成	905,702	私立幼稚園に対し、運営費等の助成を行うとともに、保育所同様の預かり保育等を実施する園に対し、家賃助成、奨学金返済の支援を実施	私立幼稚園の運営費や家賃・奨学金の一部助成を実施 ・助成見込数 運営費助成園 115か所 家賃助成人数 約 310人 奨学金助成人数 約 160人
⑲ 保育体制強化事業	400,356	保育施設に対し、児童の園外活動時の見守り等を行う保育支援者の配置に要する費用を助成	保育支援者の配置に要する費用を助成し、保育士の負担軽減を図る ・助成見込施設数 279か所
⑳ 保育所等におけるICT化推進等事業	51,829	保育業務のICT化に係るシステム、事故防止機器、性被害防止対策及び外国人保護者等との意思疎通に係る翻訳機等の導入費用の助成を実施	保育業務のICT化に係るシステムの導入費用等の助成を実施 ・助成見込施設数 335か所
合 計	75,704,276		

ウ 相談支援体制と情報提供の充実

611,826 千円 (567,710 千円)

妊婦や保護者が抱える不安や悩みの早期発見、早期解消に向けて、こども家庭センターや地域子育て相談窓口など子育て世帯の身近な相談支援体制の充実に取り組む。

また、乳幼児親子が地域において安心して活動できる交流の場として子どもプラザを運営するとともに、地域で子どもを育む環境づくりとして育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
① こども家庭センター	178,280	母子保健と児童福祉の両機能による一体的支援等を推進するため、各区にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施	各区こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の両機能による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施
② 地域子育て相談窓口	29,364	子育て世帯に身近な場所に相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境づくりや関係機関との連携による支援を実施	子育て世帯に身近な場所に相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境づくりや関係機関との連携による支援を実施 ・設置予定数 18か所

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
③ 子どもプラザ	千円 215,445	乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを運営	乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを運営 ・設置数 14か所
④ 子育て支援コンシェルジュ	123,878	各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、保護者に対し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等の情報提供・助言を実施	子育て支援コンシェルジュの配置を1か所増やし、引き続き、情報提供・助言を実施 ・配置予定数 15か所
⑤ 地域子育て交流支援事業	3,519	地域の見守りのもと、公民館等を活用して開設している子育て交流サロンの支援を実施	地域の見守りのもと、公民館等を活用して開設している子育て交流サロンの支援を実施 ・利用見込延人数 約46,400人
⑥ 子育て安心サポート事業	5,909	民生委員・児童委員が乳児がいる家庭を訪問し、地域の子育て支援に関する情報を提供	地域と子育て家庭とのつながりをつくるとともに、地域の子育て支援に関する情報を提供 ・訪問見込数 約1,200世帯
⑦ ファミリー・サポート・センター事業	33,745	「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援したい人」が、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援	地域の中での子育ての支え合いを支援するほか、子育てを応援する担い手増加のための取組みを強化する ・利用見込回数 約13,700回
⑧ 子ども情報提供	21,686	ふくおか子育て情報ガイドの作成やふくおか子ども情報サイトの再構築、動画等を活用したSNS等による子ども・子育て情報の提供	様々な手法で情報提供を行うとともに、ふくおか子ども情報サイトやSNS等による情報発信の充実に取り組む
合 計	611,826		

3. 子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり

2,087,513 千円 (2,032,800 千円)

ア 子どもの様々な学び・体験機会の提供

1,756,314 千円 (1,734,177 千円)

子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、福岡市科学館の運営を行うとともに、青少年施設における自然体験活動の機会を提供する。

また、小学生に対して身近な学校施設を活用した放課後の体験活動の機会を提供するとともに、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を支援する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
① はたちのつどい (成人の日記念事業)	24,139	大人としての自覚を促し、郷土愛を育むため、成人の日記念事業を実施	大人としての自覚を促し、郷土愛を育むため、成人の日記念事業を実施 ・対象見込人数 約17,000人
② 科学館の運営等	1,127,940	福岡市科学館において、展示や演示、アウトリーチなど多彩な科学体験活動を展開	展示や演示、アウトリーチなど、多彩な科学体験活動を展開 ・利用見込人数 約800,000人
③ ミニふくおか	18,905	小中学生等を対象に、子どもたちがつくる仮想のまちで、まちづくりや仕事などを体験する事業を実施	子どもたちがつくる仮想のまちで、まちづくりや仕事などを体験する事業を実施し、子どもの主体的、創造的な活動を支援
④ 青少年施設の運営等	441,270	背振少年自然の家、海の中道青少年海の家において、集団宿泊活動や野外活動など、体験の機会を提供	集団宿泊活動や野外活動など、体験の機会を提供 ・利用見込人数 約73,000人
⑤ 学校施設活用型体験プログラムモデル事業 (32ページ参照)	27,266	(7年度新規事業)	小学生に対し、身近な学校施設を活用した放課後の体験活動の機会を提供 ・モデル実施予定数 3校
⑥ 地域子ども育成事業	61,794	地域で子どもを育む活動の活性化に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを実施	地域における子どもを育む主体的な活動を支援
⑦ アジア太平洋こども会議補助金	55,000	アジア太平洋の国・地域の子どもたちと交流し、異文化への理解を深めることにより、国際感覚あふれる青少年を育成するため、NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が行う招へい事業等に要する経費を助成	NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が行う招へい事業等への助成を実施 ・こども大使招へい見込人数 約200人
合計	1,756,314		

イ 子ども・若者が安心して過ごせる場づくり

258,587 千円 (227,053 千円)

中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り過ごせる居場所づくりを推進するほか、中央児童会館において、常設の「遊び・体験・交流の場」を提供する。

また、家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境への対応など、健全育成事業を推進する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
① 中高生の居場所づくり事業 (32ページ参照)	9,700	中高生を中心とした若者の居場所づくりを行う民間団体等へ、開設から運営までの一貫した支援を実施し、地域における居場所づくりを実施	居場所づくりを行う民間団体等へ、開設から運営までの一貫した支援を実施するとともに、居場所づくりを担う人材の育成に取り組み、地域における居場所づくりを推進 ・助成予定団体数 15団体
② 中央児童会館の運営	189,458	中央児童会館において、遊び・体験・交流の場を提供するとともに、公民館等で遊びのプログラム等を行う館外活動を実施	遊び・体験・交流の場を提供するとともに、館外活動を実施 ・利用見込人数 約137,000人
③ 非行防止・健全育成	59,429	家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境への対応など、健全育成事業を実施	家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携した非行防止・健全育成事業の実施や、7月と11月の強調月間に啓発活動等を推進
合計	258,587		

ウ 悩みや問題を抱える子ども・若者の支援

72,612 千円 (

71,570 千円)

ひきこもりや非行など困難な状況にある若者や家族を支援するため、若者総合相談センターでの相談支援を実施するとともに、子ども・若者の立ち直り等の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施する。

また、思春期後半のひきこもりや、ひきこもり気味の子どもの状況を改善するため、居場所の運営や思春期訪問相談員の派遣等による支援を実施する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
① 困難な状況にある若者の相談支援	39,595	若者総合相談センターを設置し、若者支援地域協議会の関係機関や民間団体等と連携した支援を実施	若者総合相談センターにおいて、困難な状況にある若者やその家族からの相談を広く受け付けるとともに、関係機関及び民間支援団体等と連携した支援を実施 ・ 若者総合相談センターの相談見込件数 約900件
② 子ども・若者活躍の場プロジェクト	6,133	ひきこもりや非行など困難な状況にある子ども・若者の立ち直り支援や、就労に向けた一歩を踏み出す機会の創出のため、若者の支援団体等と共働で若者に農作業等を体験する場を提供	若者の支援団体等と共働で農作業等を体験する場を提供し、困難な状況にある子ども・若者の立ち直りを支援 ・ 支援予定団体数 6 団体
③ 思春期相談事業	26,884	ひきこもり等の子どもの状況を改善するため、居場所の運営や思春期訪問相談員の派遣、保護者交流会等を実施	居場所の運営や保護者交流会等、思春期のひきこもり等の子ども及び保護者への支援を行うとともに、相談先としての周知を図るため学校等との連携を強化
合 計	72,612		

4. 一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり

32,625,189 千円 (33,078,965 千円)

ア 障がいのある子どもや発達が気になる子どもの支援

18,510,581 千円 (19,241,572 千円)

障がいの早期発見と早期支援、ノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援するための施策を実施するとともに、児童発達支援等の利用者負担の軽減を行う。

また、療育センター等の新規受診児の増加に対応するため、南部療育センターを開設し相談・診断・療育機能を強化するとともに、身近な療育の場として児童発達支援事業所の本格設置を進めるほか、児童発達支援センターでの療育終了後の一時預かりを実施するなど、未就学の障がい児に対する発達支援体制の充実を図る。

さらに、就学している障がい児に対し、授業の終了後または学校の休業日に生活能力向上のための支援等を行う放課後等デイサービス事業などを実施するとともに、利用者負担の軽減を行う。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
① 障がい児施設等	6,178,442	○ 南部療育センターの整備を推進 ○ 障がい児入所・通所施設給付費等の支給及び療育センター等での障がい児の相談・診断・療育等の実施 ○ 利用者負担の軽減を実施	○ 南部療育センター開設 ○ 障がい児の入所・通所支援、療育センターでの相談・診断・療育等を実施するとともに利用者負担の軽減を実施
② 在宅障がい児支援	217,485	障がい児の在宅生活を支援するため、障害児福祉手当支給等や医療的ケア児支援事業等の施策を実施	障がい児の在宅生活を支援するための施策を実施 ・ 障害児福祉手当 支給見込延人数 約10,840人
③ 子どもの発達支援体制の構築事業 (33ページ参照)	110,997	○ 児童発達支援モデル事業を踏まえ、児童発達支援事業所を新たに8事業所整備(モデル事業所：3事業所) ○ 児童発達支援センターで、療育終了後の預かりを5施設で実施	○ 児童発達支援モデル事業を踏まえ、児童発達支援事業所を新たに7事業所程度設置 ○ 民間を含む全ての児童発達支援センター(11施設)で、療育終了後の預かりを実施
④ 放課後等における支援	11,815,449	○ 放課後等デイサービス事業所の指定、運営指導、給付費等の支給など放課後等の居場所づくりを実施 ○ 利用者負担の軽減を実施	放課後等デイサービス事業所の指定、運営指導、給付費等の支給など放課後等の居場所づくりを実施するとともに利用者負担の軽減を実施 ・ 放課後等デイサービス 利用見込延人数 約71,600人 事業所見込数 336か所

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑤発達障がい者支援センター運営費	千円 181,675	発達障がい者支援センターを中心に、発達障がい児・者の相談支援や支援者養成研修、啓発活動等を実施	発達障がい児・者に対する相談・支援等を実施するとともに、支援体制・機能の強化や充実に努める
⑥障がい児の遊び・体験支援事業 (33ページ参照)	6,533	(7年度新規事業)	障がい児家族を対象とした水族館の貸切りイベントを実施するとともに、障がいに配慮した施設運営を行えるよう支援を実施 ・実施予定回数 2回 ・参加見込人数 約 2,400人
合 計	18,510,581		

イ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

4,422,973 千円 (4,302,355 千円)

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応のため、アウトリーチ型支援や在宅支援などに取り組むとともに、身近な相談支援体制の充実や関係機関の連携強化に取り組む。

また、家庭養育優先原則に基づき、被措置児童の早期家庭復帰、虐待再発防止に向けた親子関係再構築支援を行うとともに、里親のリクルート、研修、里親委託後の相談・支援などを包括的に行う里親支援センターを開設し、質の高い里親養育の推進及び里親制度のさらなる啓発に取り組む。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
①児童虐待防止強化	千円 54,779	○ 児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止を図るため、関係職員を対象とした専門的な研修や専門家からの所見聴取、区における広報・啓発などを実施 ○ 虐待のリスクがある家庭に対し、訪問による在宅支援サービス（育児・家事援助や食事提供等）を提供するなど、虐待を未然に防止する取組みを実施	虐待防止に向け、関係職員を対象とした専門的な研修により、専門性を高めるとともに、在宅支援サービス等の事業を実施
②ショートステイ事業	160,589	○ 保護者が育児疲れや疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、里親家庭や児童福祉施設で一時的に児童の養育・保護を実施 ○ 親子が児童養護施設等に短期間宿泊してサポートを受け、育児疲れ等の休息や親子関係の構築を実施	里親家庭や児童福祉施設等において一時的に子どもの養育・保護を実施し、保護者の休息等を支援 ・実施施設数 9 か所

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度の実施方針
③ 親子関係づくり サポート事業	15,469	児童福祉施設において、親子の愛着形成や良好な関係づくりを促す親子支援を訪問型、通所型、宿泊型で実施	児童福祉施設において、親子の愛着形成等の親子支援を訪問型、通所型、宿泊型で実施 ・実施施設数 3 か所
④ 子育て見守り 訪問員派遣事業	13,577	休日・夜間の虐待通告等について、子どもの安全確認等を実施	休日・夜間における子どもの安全確認等を実施
⑤ 妊産婦等相談・ 生活支援事業	42,043	様々な課題を抱える特定妊婦等に対する妊娠期から出産後までの継続した支援を実施	支援が必要な妊産婦等の相談、訪問や母子入所による生活支援、就労・子育てのサポートまで伴走型で支援を実施 ・実施施設数 1 か所
⑥ 児童家庭支援 センター	76,071	児童に関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ必要な援助等を行うほか、児童相談所からの委託による指導、里親等への支援などを実施	引き続き、相談や支援の充実を図る ・実施施設数 4 か所
⑦ 児童育成支援 拠点事業	46,228	家庭での養育にサポートが必要な子どもに対し、放課後から夜間、休日の生活支援等を実施	家庭での養育にサポートが必要な子どもに対し、放課後から夜間、休日の生活支援等を実施 ・実施施設数 2 か所
⑧ 子どもの見守り 強化事業	75,773	子どもに関する福祉や教育等の情報を連携し、支援が必要な子どもや家庭の早期把握・支援を実施	支援が必要な子どもや家庭の早期把握・支援に取り組む
⑨ こども総合 相談センター	775,268	こども総合相談センターの体制の充実を図るとともに、保健・福祉・教育の分野から総合的・専門的に相談・支援等を実施	体制の充実を図るとともに、総合的・専門的な相談・支援等を実施

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑩ 児童虐待防止医療ネットワーク事業	千円 4,818	医療機関による児童虐待防止のネットワークを構築し、拠点病院において地域の医療機関への研修、助言等を実施	児童虐待防止医療ネットワークの拠点病院において地域の医療機関への研修、助言等を実施するとともに、医療機関相互の連携・支援体制を強化
⑪ 子ども虐待防止活動推進委員会	10,442	社会全体で子どもを見守る体制を構築するため、市民フォーラム等の虐待防止に向けた啓発活動、関係者向け研修等を実施	社会全体で子どもを見守る体制を構築するため、子ども虐待防止活動推進委員会を中心として啓発活動等を実施
⑫ 親子関係再構築支援事業	6,260	被措置児童の家庭復帰に向け、保護者に対して児童への接し方などの助言、カウンセリングなどの支援及び家庭復帰後の訪問相談支援を実施	被措置児童の早期家庭復帰、虐待再発防止に向けた家庭養育機能の回復等、親子間の関係修復を目指したプログラムを実施
⑬ 里親制度推進事業	48,839	NPO等市民との共働による「里親養育支援事業」に組み、里親制度の普及・啓発や研修などによる里親支援を実施	里親制度の普及・啓発や新規里親の開拓、里親支援の充実に取り組む ・フォーラム「新しい絆」 年2回 ・里親カレッジ 年4回 ・里親カフェ 年6回 ・里親委託等推進委員会 年2回等
⑭ 里親支援センター (34ページ参照)	64,710	里親のリクルート、研修、里親委託後の相談・支援などを包括的に行う里親支援センターの開設に向けた準備を実施	里親支援センターを開設し、里親のリクルート、研修、里親及び委託児童等に対する委託前から解除後までの包括的な支援を実施 ・里親家庭支援世帯数 110世帯以上
⑮ 児童養護施設等	2,702,771	児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホーム、自立援助ホーム、助産施設等への措置等に伴う経費負担及び被措置児童等の権利擁護を実施	児童養護施設等への措置等に伴う経費負担及び被措置児童等の権利擁護を推進
⑯ 児童心理治療施設の運営	307,423	被措置児童の社会性の回復と家庭復帰に向けた心理治療や生活指導、教育相談等を実施	被措置児童の社会性の回復と家庭復帰に向けた心理治療や生活指導、教育相談等を実施

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
⑰ 社会的養護自立支援事業	千円 14,913	社会的養護自立支援員が施設等退所者に対し、生活上の相談や支援を実施	社会的養護自立支援担当職員が、施設等退所者に対し、生活上の相談や支援を実施
⑱ 社会的養護自立支援実態把握事業	3,000	(7年度新規事業)	社会的養護経験者等の支援ニーズ等を把握するための実態調査等を実施
合 計	4,422,973		

ウ ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援 9,142,297 千円 (8,970,635 千円)

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業を実施し、就業や自立に向けた支援に取り組むとともに、児童扶養手当の支給を行う。

また、ヤングケアラーについて、相談支援のほか、育児・家事ヘルパーの派遣等を実施し、支援に取り組む。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
① ひとり親家庭 就業・自立支援 (34ページ参照)	340,284	ひとり親家庭支援センター等において、ひとり親家庭の就業や自立に向けた支援を実施 ・就業相談、就業支援講習会 ・自立支援プログラムの策定 ・自立支援給付金事業における給付金上限額の拡大や多子加算の実施 ・高等職業訓練促進資金貸付を実施 ・養育費確保支援事業の実施 ・ひとり親家庭向けの情報を集約し、情報発信を強化	就業支援や養育費確保の取り組み等を実施するとともに、住宅支援資金貸付金の上限額を拡充し、ひとり親家庭の就業や自立に向けた支援に取り組む ・自立支援給付金事業 支給見込件数 約280件 ・高等職業訓練促進資金 貸付事業見込件数 約80件 ・養育費確保支援事業 支給見込件数 約120件
② 児童扶養手当	7,384,607	ひとり親家庭の生活の安定を図り、自立を促進 月額45,500円 (第2子以降1人につき 最大10,750円加算) 所得に応じ全部支給、一部支給、支給停止あり	手当を支給することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る ・支給見込人数 約13,000人
③ 母子父子寡婦福祉 資金貸付金(特会)	905,221	ひとり親家庭等の生活の安定と、扶養する児童の福祉の増進を図るため、各種資金の貸付けを実施	各種資金の貸付けを実施するとともに、償還率の向上に向けた取組みを実施
④ 母子生活支援 施設運営費	479,779	保護を必要とする18歳未満の子どもを養育している母子家庭、またはそれに準じる家庭を入所させ、相談・援助を進めながら自立を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	母子を保護し、自立を促進するためにその生活、就労、子どもに関する相談等の支援を行い、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施
⑤ ヤングケアラー 相談支援事業	32,406	ヤングケアラー相談窓口における支援の拡充、ヘルパーの派遣や関係機関などへの研修等を実施	ヤングケアラー相談窓口を中心に関係機関と連携してヤングケアラーに対する相談や支援等の充実を図る ・ヘルパー派遣予定数 約400回
合 計	9,142,297		

エ 子どもの貧困対策の推進

549,338 千円 (564,403 千円)

生活保護世帯等を対象に保護者が幼稚園、保育所等に支払う教材費等の助成や、低所得世帯等を対象に副食費の助成を実施する。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、子どもへの食事の提供と居場所づくりを行う民間団体の支援や子どもを支えるネットワークの構築、子どもの習い事費用の助成を実施する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	7年度取組方針
①実費徴収に係る補足給付事業	104,688	幼稚園や保育所等の利用に際し、生活保護世帯等を対象に、保護者が支払う教材費、行事費、給食費（副食費）への助成を実施	生活保護世帯等を対象に、保護者が支払う教材費等への助成を実施し、円滑な教育・保育の利用を図りすべての子どもの健やかな成長を支援 ・助成見込人数 教材費、行事費 約 210人 給食費（副食費） 約3,600人
②子どもの食と居場所づくり支援事業	30,232	子どもへの食事の提供と居場所づくりを行う民間団体に対し、補助金交付等を実施	子どもへの食事の提供と居場所づくりを行う民間団体に対し、補助金交付等を実施 ・交付見込団体数 85団体
③貧困の状況にある子どもを支えるネットワーク構築	15,000	子どもへの食事の提供と居場所づくりを行う民間団体の立上げ・運営支援、研修会・情報交換会、食材確保支援等を実施	子どもへの食事の提供と居場所づくりを行う民間団体の立上げ・運営支援、研修会・情報交換会、食材確保支援等を実施
④子ども習い事応援事業	399,418	生活保護世帯または児童扶養手当受給世帯等の小学5年生から中学3年生までの習い事費用を助成（子ども一人あたり年額12万円上限）	生活保護世帯または児童扶養手当受給世帯等の小学5年生から中学3年生までの習い事費用を助成（子ども一人あたり年額12万円上限） ・助成見込人数 約3,000人
合計	549,338		

◆子どもの権利の尊重と意見表明支援

新規

子どもの権利・意見表明推進事業

【12,588千円】

こども基本法を踏まえ、子どもの権利にかかるワークショップを実施するほか、日常的に子どもの権利や意見が尊重されるよう、普及・啓発を実施

子ども自身が体験！

子どもアドボカシーの推進

子どもたちが自らの権利について学びながら、身の回りのことや市の施策などに対する**意見表明を体験**するワークショップを実施



＜ワークショップのイメージ＞

・子どもの権利について知る

権利って何？

自分の気持ちや意見を大人に伝えてもいいの？



・日常のモヤモヤなど、思っていることを伝え合う

もっと友達や家族と過ごしたい！

自分だけ怒らないでほしい！



※子どもアドボカシー：子どもの声を聴き、意見や考えを表明できるように支援すること

子どもに加えて
周りの大人の理解も深める！

子どもの権利の普及・啓発

子どもの権利について分かりやすく伝えるリーフレット等を作成し、市ホームページやSNS等で配信することで、**日常のさまざまな場面で子どもの権利や意見が尊重される環境**を整える



イラストを用いて、
身近な事例や
エピソードなどで解説！

こういうことも
虐待にあたるんだ！

ワガママと決めつけず、
もう少し子どもの話を
聴いてみよう



◆ライフプランを考えるきっかけづくり

新規

プレコンセプションケアに関する情報発信事業 【11,426千円】

市内の学校や企業に助産師等の専門職を派遣し、健康や性、妊娠・出産等（「プレコンセプションケア」）に関する講演会を実施。また、プレコンセプションケアに関する動画を制作し、SNS等で発信。

講演会

市立小・中学校、高校

自身の体や健康、命の大切さに関する学びを提供

市内の大学・企業

健康づくりを始め、妊娠・出産等に関する情報を提供

Point

新生児人形や妊婦体験ジャケット等を活用するなどして**体験的要素**を組み込み、妊娠・出産、子育てに関する理解度の向上を図る。



+

動画

若者に伝わりやすい動画を制作・発信



早い時期からの**プレコンセプションケアに関する啓発**



自身の健康やライフプラン
について考える機会に

妊娠・出産
を含めた

新規

ライフデザイン支援事業

【5,000千円】

若者が出産や子育ての具体的なイメージを持つための支援や、県や民間事業者と連携した婚活支援を実施

子育てって
なんとなく大変そう

将来

どれくらい
お金がかかるの？

婚活に興味はあるけど
ちょっと不安・・・

具体的なイメージをもてない若者にアプローチ

リアルな体験機会を提供！

子育て家庭を訪問する **体験プログラム**

- ・子どもとのふれあい体験
- ・出産や子育ての苦労や喜びについて本音でアドバイス
- ・子育てに役立つ支援策の紹介 など



さまざまな情報を提供！

体験にハードルを感じる人も気軽に！

ライフデザインセミナー

- ・ライフデザインの考え方
- ・多様なロールモデルの紹介 など

体験を共有！

情報発信

体験プログラムの様子や参加者の感想をSNS等により発信



結婚を望む人へ！

婚活を支援

- ・適切な安全対策が講じられたマッチングアプリの情報提供
- ・イベント情報の提供 など

◆妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり

拡充

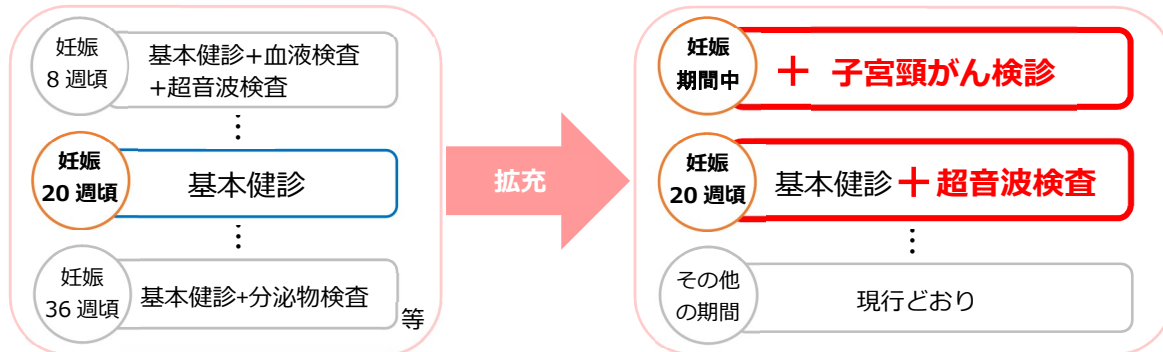
妊婦健診

【1,319,491千円】

妊婦健康診査の助成項目に、「子宮頸がん検診」と「超音波検査」を各1回分追加

【現行】妊婦健診（14回助成）
※多胎妊婦は追加5回助成

【令和7年4月～】妊婦健診（14回助成）
※多胎妊婦は追加5回助成



拡充

先天性代謝異常等検査

【129,719千円】

新生児に行うマス・スクリーニング検査について、国の実証事業に参画し、現行の20疾患に加え、新たに2疾患を加えて公費負担で検査を実施

○公費負担の対象

【現行】

検査対象：20疾患

先天性副腎過形成症
先天性甲状腺機能低下症
アミノ酸代謝異常症 など

【令和7年度】

検査対象：22疾患に拡充

+ 重症複合免疫不全症（SCID）
脊髄性筋萎縮症（SMA）

※先天性代謝異常等検査とは

生後4～6日の新生児の足の裏からごく少量の血液を採って、先天性の代謝異常等について早期発見、治療することにより疾患の発症予防につなげる

拡充

1か月児健診及び5歳児健診

【400,988千円】

これまでの乳幼児健診（4か月、10か月、1歳6か月、3歳）に加えて、1か月児健診及び5歳児健診（試行）を開始



出生後から就学前まで切れ目のない健康診査を実施

拡充

産前・産後サポート事業

【333,178千円】

産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）の実施場所を拡大、
産前・産後ヘルパー派遣事業の利用要件を緩和

産後ケア

利用施設（宿泊型・日帰り型）の実施場所を拡大

⇒これまでの病院・診療所・助産所での実施に加え、医療機関がホテル等で実施



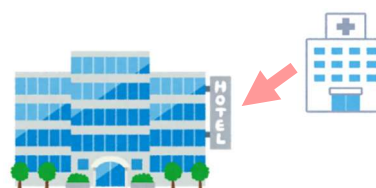
＜令和6年度まで＞



病院・診療所・助産所
(空きベッドを活用)



＜令和7年度から拡大＞



医療機関が
ホテル等で実施
(専用施設を確保)

※産後ケア事業

産後1年未満の母子を対象に、日帰りや宿泊または訪問にて助産師等による心身のケアや
育児の相談等を行う事業

産前・産後ヘルパー派遣

利用要件を緩和

⇒これまで「日中、家族等からの支援が受けられない方」を対象
としていたが、「家族等からの支援があっても、育児不安や負担を抱える方」へ支援を拡充

＜令和6年度まで＞

**家族等からの支援が
受けられない方**

例：育休中の夫が自宅で支援を行
っている状況での利用はできない。



＜令和7年度から緩和＞

**育児不安や負担
を抱える方**

例：育休中の夫が自宅で支援を行
っている状況でも利用は可能。



※産前・産後ヘルパー派遣事業

妊娠中から産後1年未満の対象世帯にヘルパーを派遣し、家事や育児を支援する事業

◆ 保育人材の確保と保育の質の向上

拡充

教育・保育給付費の充実

【3,939,149千円】

保育士等の処遇改善に向け、人事院勧告を踏まえた公定価格の引き上げへ対応

過去最大の改善
プラス10.7%

- 職員人件費前年比で月額約 3.8 万円の処遇改善を反映
- 保育士の配置改善へ対応

拡充

延長保育実施園への補助拡充

【610,813千円】

多様な保育ニーズに対応する延長保育（18 時以降）について、補助基準の見直しを行い、保育施設並びに保育士の負担軽減を図る。

主な見直し内容

- 補助金最低額（年額）30 万円 → **60 万円** に引き上げ
- 補助対象児童数の要件緩和
- 利用児童数の多い施設に保育士配置改善を図るための加算を創設

より手厚い人員配置による子ども一人ひとりに寄り添ったぬくもりある保育が可能に

拡充

保育士就職・就労継続支援事業

【15,075千円】

保育士等への就職・就労継続支援の取組みを引き続き着実に実施するとともに次の新規・拡充を行う。

新規

臨床心理士等による巡回支援

保育士の負担軽減や離職防止のため、保育所等に勤務する保育士及び保護者を対象とし、子どもの発達等に関する相談対応について、臨床心理士等による巡回支援を新たに実施

拡充

SNS 等を活用した広報強化

保育士・保育所支援センターにおける求人を新たな媒体（SNS や電車内広告等）により PR

拡充

「福岡市型」こども誰でも通園制度

【486,246千円】

保護者の就労要件等に関わらず保育所等が利用できるこども誰でも通園制度を、国の上限時間を超えて実施するとともに、実施事業所に対する補助を拡充

拡充

補助金単価引き上げ

(現状) こども一人 1 時間につき
一律 850 円



0 歳児	1,300 円
1 歳児	1,100 円
2 歳児	900 円